

ふるさと納税の受付とご報告

問い合わせ先 財政課 財政係（内線 1203）

01 川俣町ふるさとづくり寄附金とは

川俣町ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）は、ふるさと川俣を想う方、川俣町を応援したいという方から広く寄附金を募り、いただいたご寄附につきましては主に子育てや教育などの事業に活用させていただくこととしております。

02 令和 6 年度寄附のご報告

令和 6 年度は、前年度に引き続き全国数多くの皆さまから多大なるご寄附をいただいております。皆様からの川俣町を応援したいというお気持ちから

件数 **770** 件、総額 **13,613,000** 円 の心温まるご寄附をいただきました。
この度、その活用状況を報告させていただくとともに、ご支援いただきました皆様に改めて心より感謝申し上げます。

03 令和 6 年度に寄附金を活用した事業

- ・学校給食事務諸経費…………… (3,309,000 円)
- ・スクールバス運行費…………… (2,270,000 円)
- ・コンピューター教育費…………… (1,096,000 円)
- ・わいわいクラブ事業費…………… (891,000 円)
- ・子どもの屋内遊び場事業費…………… (525,000 円)
- ・文化財保護事業費…………… (477,000 円)
- ・公園施設維持費…………… (370,000 円)
- ・文化芸術推進事業費…………… (293,000 円)
- ・その他子育て・教育に関する事業… (4,382,000 円)



学校給食



子どもの屋内遊び場



わいわいクラブ



スクールバス

04 ご寄附いただいたら

ふるさと納税は、いただいた寄附金のうち、2,000 円を超える部分の金額について、一定の金額が所得税や翌年度にお住まいの市区町村で課税される個人住民税から控除されます。

また、3,000 円以上ご寄附された方には、川俣シャモやシルク製品など、町の特産品の中から好きな品一点を贈呈させていただいております。



【ふるさと納税】
専用ページ QR コード